控訴事件予納郵便料早見表（提出先：判決をした第一審裁判所）

（民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和4年法律第48号）の適用を受ける事件を除く）

電子納付（現金納付）の場合　　令和7年1月6日～

当事者の数	2人	3人	4人	5人
金額（円）	6000円	7200円	8400円	9600円

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。
※　当事者が1名増えるごとに1200円加算する。

郵便切手の場合

当事者の数	2人		3人		4人		5人	
金種（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）
500	8	4000	10	5000	12	6000	14	7000
100	12	1200	14	1400	16	1600	18	1800
50	10	500	10	500	10	500	10	500
20	10	200	10	200	10	200	10	200
10	10	100	12	120	14	140	16	160
合計（円）		6000		7220		8440		9660

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。
　　当事者が1人増えるごとに1220円（500円2枚、100円2枚、10円2枚）を加算する。
※　再審の訴えについては、再審原告、再審被告が各1人の場合は2440円（500円2枚、100円12枚、
　　20円7枚、10円10枚）とする。
　　当事者が1人増えるごとに1220円（500円2枚、100円2枚、10円2枚）を加算する。

抗告事件予納郵便料早見表（提出先：決定又は審判をした第一審裁判所）

（民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和4年法律第48号）の適用を受ける事件を除く）

電子納付（現金納付）の場合　　令和7年1月6日～

当事者の数	1人	2人	3人	4人
金額（円）	4000円	5200円	6400円	7600円

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。
※　当事者が1名増えるごとに1200円加算する。

郵便切手の場合

当事者の数	1人		2人		3人		4人	
金種（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）
500	4	2000	6	3000	8	4000	10	5000
100	12	1200	14	1400	16	1600	18	1800
50	10	500	10	500	10	500	10	500
20	10	200	10	200	10	200	10	200
10	10	100	12	120	14	140	16	160
合計（円）		4000		5220		6440		7660

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。
　　当事者が1人増えるごとに1220円（500円2枚、100円2枚、10円2枚）加算する。
※　準再審の申立てについては、当事者1人の場合は1500円（500円2枚、100円1枚、50円4枚、
　　20円6枚、10円8枚）とし、当事者が1人増えるごとに1220円（500円2枚、100円2枚、10円2枚）
　　を加算する。